



人権イメージキャラクター  
人KENまもる君 ～考えよう 相手の気持ち 未来へつなげよう 違いを認め合う心～

全国一斉!



人KENあゆみちゃん

# 法務局 休日相談所

要予約  
ご相談は  
無料です!

日時

平成29年10月1日(日)  
午前10時から午後3時まで

場所

水戸地方法務局  
水戸市三の丸一丁目1-42駿優教育会館6階

日常生活の様々な  
心配ごと、困りごと...

土地・建物の相続の登記や抵当権の抹消の登記に関するご相談

会社・法人の設立の登記や役員の変更の登記に関するご相談

隣地との筆界に関するご相談

いじめなどの人権問題に関するご相談

地代・家賃の供託に関するご相談

法務局職員  
司法書士  
土地家屋調査士  
公証人  
人権擁護委員

が

ご相談を  
お受けします!

<秘密厳守>

## 「未来につなぐ相続登記」講演会同時開催

時間／ 午前10時30分～11時30分

場所／ 水戸地方法務局6階会議室

講師／ 茨城公証人会公証人

演題／ 「相続と遺言」

時間／ 午後1時30分～2時30分

場所／ 水戸地方法務局6階会議室

講師／ 茨城司法書士会司法書士

演題／ 「未来につなぐ相続登記」  
～法定相続情報証明制度を含む～

各先着30名・参加無料・要予約

【ご予約・お問合せ】

水戸地方法務局総務課 電話 029(227)9911

「相続登記」を放置していませんか?

相続が2回以上重なる

登記手続きがますます難しくなります



## 相続登記は次の世代へのつとめです!

平成29年5月29日から「法定相続情報証明制度」がスタートしました!

詳しい手続はホームページをご覧ください。

水戸地方法務局

検索

## 会場の御案内【水戸地方法務局】



交通手段：JR常磐線「水戸」駅(北口)下車，徒歩3分

※お車でお越しの場合は，地下駐車場を御利用ください。  
(駐車券を受付にお持ちください。)